

西脇市競争入札参加資格審査申請受付要領

- 1 受付期間 **令和7年10月9日(木)から10月24日(金)までの平日**
※申請期間を過ぎると受付できません。
- 2 受付方法 **郵送又は持参**
※10月24日(金)必着
- 3 受付時間 (持参の場合) **午前9時から午後5時まで**
- 4 受付場所 (持参の場合) 西脇市役所3階 契約課
- 5 有効期間 **令和7年10月9日から令和8年3月31日まで**
【西脇市市民交流施設指定管理業務】のみ有効
-追加受付-
- 6 提出書類
別表のとおり
※提出書類に不備がある場合は、受付できません。
※必ず別表の順に並べ、ホッチキスで左側3か所を綴じること
(フラットファイルに綴じないこと。)ホッチキスどめが無
理な場合は、クリップ等での提出も可とします。
- 7 お問い合わせ先
西脇市 都市経営部契約課
(電話) 0795-22-3111 内線 3011、3012
- 8 その他
 - (1) 本資格は、西脇市が執行する指名競争入札及び制限付一般競争入札の参加資格要件になります。
 - (2) 申請時によくある質問、申請内容の変更方法などの詳細は、西脇市ホームページ(<http://www.city.nishiwaki.lg.jp>)の事業者向け>入札・契約・支払 をご覧ください。

■ 注意事項

1 有効期間について

今回の受付は、受付要領の5で指定する案件のみ有効の追加受付です。その他の新規案件には参加できませんのでご注意ください。

2 市税納税証明書について

- (1) 西脇市内に本店を有する者（＝市内業者）は、当該事業所等の西脇市税関係一式の「納税証明書」を添付してください。
- (2) 西脇市外に本店を有する者で、西脇市内に支店・営業所等を有する者は、当該事業所等の西脇市税関係一式の「納税証明書」を添付してください。
- (3) 西脇市外に本店を有する者で、西脇市内に支店・営業所等を有し、かつ、入札及び契約等の権限を当該支店・営業所等に委任した者（＝準市内業者）は、当該事業所等の西脇市税関係一式の納税証明書が発行できないときは、同じく税務課が発行する「営業証明」を添付してください。

3 各種証明書の発行について

納税証明書や身分証明書などの証明書の発行については、ご本人（法人の場合は代表者本人）が窓口に来られない場合、ご本人（又は法人の代表者）の委任を受けた代理人の方が委任状を提出して手続きを行ってください。

別表

(○印は提出が必要な書類、△印は該当する場合のみ必要)

	提出書類	備考		発行機関	法人	個人
1	資格審査申請書				○	○
2	委任状 (西脇市様式1)	委任する場合のみ 代表者以外の者(支店長、営業所長等)を受任者として、その者の名で西脇市と取引を行う場合に必要			△	△
3	営業所一覧表 (西脇市様式2)	営業所等がある場合のみ 会社案内等で代替してもよいが、記載箇所がわかるようにすること。			△	△
4	使用印鑑届 (西脇市様式3)	実印と使用印の両方を押印すること。			○	○
5	印鑑証明書 ※請求時に「印鑑登録証(カード)」が必要 です。	法人	代表者印 <u>令和7年4月1日以降</u> に発行されたもの 写しでよい。	法務局	○	
		個人	<u>令和7年4月1日以降</u> に発行されたもの 写しでよい。	市町村 (西脇市の場合は戸籍住 民課)		○
6	納入実績一覧表 (西脇市様式4)	会社案内等で代替してもよいが、記載箇所がわかるようにすること。			○	○
7	許可・免許証等	許可又は認可等が必要な場合。有効期限内のもの。写しでよい。			△	△

提出書類		備考		発行機関	法人	個人
8	履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	法人	令和7年4月1日以降に発行されたもの 写しでよい。	法務局	○	
	身分証明書 ※パスポートや運転免許証を指す「身分証明書」とは意味が違います。	個人	次の通知を受けていないという内容を証明するもの ・ 禁治産又は準禁治産の宣告の通知 ・ 後見の登記の通知 ・ 破産宣告又は破産手続開始決定の通知 令和7年4月1日以降に発行されたもの 写しでよい。	本籍地の市町村 (西脇市の場合は戸籍住民課)		○
9	誓約書 (西脇市様式5)	代表者名及び実印で記載のこと。			○	○
10	暴力団排除に関する誓約書 (西脇市様式6)	代表者名及び実印で記載のこと。			○	○
11	国税納税証明書	滞納の有無がわかるもの。写しでよい。 ※納税の猶予を受けている場合は、「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書(その1)」等の写しを提出してください。 令和7年4月1日以降に発行されたもの 直近1か年分で可				
		法人	様式「その3の3」 (法人税、消費税及び地方消費税)	税務署	○	
		個人	様式「その3の2」 (申告所得税、消費税及び地方消費税)	税務署		○

	提出書類	備考	発行機関	法人	個人
12	市税納税証明書 ※注意事項参照	西脇市内に事業所等がある法人及び個人は提出のこと。滞納の有無がわかるもの。写しでよい。 ※納税の猶予を受けている場合は、徴収の猶予を受けていることが確認できる書類を提出してください。 令和7年4月1日以降 に発行されたもの 直近2か年分を提出のこと。			
		法人 固定資産税、法人市民税、その他市税全て	西脇市 税務課	○	
		個人 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、 軽自動車税（種別割）	西脇市 税務課		○
13	経営規模等総括表 (西脇市様式7)			○	○

(提出書類以上)

物品業種区分一覧表

分類番号	業 種	品 目 例
事務用品・教材		
1001	文具	事務用消耗品全般
1002	事務機器	コピー、印刷機、計算機、製図機器その他
1003	事務用家具	スチール家具類(キャビネット、ロッカー、事務机等)
1004	教材	学校教材、保育教材、標本、模型、視聴覚ソフト、その他
1005	コンピュータ及び関連機器	パソコン、ワープロ、付属機器、ソフトウェア、消耗品(磁気媒体を含む)等
1099	その他の事務用品	1001～1005を除く
印刷・紙類		
1101	紙類	印刷用紙、コピー用紙等
1102	記録紙	各種計測器、記録機器用チャート紙
1103	印刷・製本全般	タイプ・活版・写植・コピー・オフセット印刷、製本
1104	コンピュータ帳票印刷	
1105	シール・ラベル印刷	
1106	航空写真	
1107	地図	
1199	その他の印刷・紙類	1101～1107を除く
家具・什器・室内外装備品		
1201	木製家具類	家庭用、事務用木製家具、学校・図書館等用木製書架、机、椅子等
1202	室内装飾品	カーテン、カーペット、ブラインド、緞帳、暗幕等
1203	室内外装備品	マット、ごみ箱、ベンチ、傘立て等
1299	その他の什器等	1201～1203を除く
繊維・衣料品		
1301	被服・雨具	制服、作業服、スポーツウェアを含む衣料品全般
1302	寝具	
1303	靴・履物・かばん	
1304	旗・染物	旗、のぼり、はっぴ、ゆかた等
1399	その他の繊維・衣料品	1301～1304を除く
文化・生活用品		
1401	図書	書籍、雑誌
1402	楽器	
1403	玩具・娯楽用品	
1404	スポーツ用具	衣料、靴及び機械器具を除く
1405	表彰・記念用品	カップ、バッジ、メダル、トロフィー、盾等
1406	荒物・金物	荒物、金物、小道具、雑貨類
1407	テント・帆布製品	
1408	写真機、光学機器	カメラ、望遠鏡、眼鏡等
1409	家電品	民生用電気器具
1410	ガス・石油機器	ストーブ等石油ガスを燃料とする器具(民生用)
1411	保安用品	ヘルメット、安全靴、防護マスク、その他保安用小物
1412	衛生・清掃用品	清掃用手道具、その他小物類
1413	画材	額縁、絵画工芸用品
1499	その他の文化・生活用品	1401～1413を除く

物品業種区分一覧表

分類番号	業 種	品 目 例
食品		
1501	お茶	
1502	飲料	
1503	仕出し弁当	
1599	その他の食料品	1501～1503を除く
燃料・油脂類		
1601	燃料油	ガソリン、灯油、軽油、重油
1602	ガス	プロパンガス、その他特殊ガス
1603	薪炭類	
1699	その他の油脂類	1601～1603を除く
薬品・医療用機器材		
1701	肥料	
1702	農薬	
1703	防疫・環境薬品	害虫駆除剤、水質浄化剤、洗剤等
1704	医薬品	
1705	試薬	
1706	工業用薬品	
1707	医療用機器	
1708	介護用機器	車椅子、介護ベッド、リハビリ機器等
1709	医療・介護資材	福祉用品を含む
1799	その他薬品・医療用機器材	1701～1709を除く
建設資材		
1801	木材・木製品	
1802	骨材	
1803	セメント・セメント二次製品	
1804	道路舗装材	
1805	鉄・銅製資材	
1806	上下水道用資材	
1899	その他建設資材	1801～1806を除く
機械器具		
1901	建設機械器具	特殊車両を除く
1902	農・園芸用機械器具	特殊車両を除く
1903	産業用ポンプ	
1904	冷暖房・空調機械器具	家庭用を除く
1905	厨房・調理機械器具	家庭用を除く
1906	その他一般機械器具	1901～1905を除く
1907	発電・送電・配電機械器具	電動機を含む
1908	通信・放送機械器具	有線・無線通信機器、放送設備
1909	音響・映像機械器具	家電品を除く
1910	照明機械器具	家電品を除く
1911	その他電気機械器具	1908～1910を除く
1912	理化学機械器具	実験・研究用機械器具
1913	計量・測定・分析機械器具	各種計量器、測量機器、試験・分析・測定機器等

物品業種区分一覧表

分類番号	業 種	品 目 例
1914	その他精密機械器具	1912～1913を除く
1915	体育・遊戯機械器具	
1916	防災機械器具	消防用ポンプ、防火機器、非常警報装置、避難機器等
1917	交通安全施設	ガードレール、ロードミラー、標識等
1999	その他の機械器具	1901～1917に含まれない機械器具
車両		
2001	自動車・二輪車・同部品	乗用・貨物自動車、自動二輪車、自転車、車両部品
2002	特殊用途車両	建設用・農業用特殊車両、消防車、塵芥収集車その他の産業用特殊車両
2003	自動車架装	特殊車両用架装を含む
2004	船舶・同付属品	ボート、船外機
百貨店		
2101	百貨店	
2102	スーパーマーケット	
その他物品の製造・販売		
2201	その他	1001～2102のいずれにも含まれない物品
役務提供		
2301	清掃・洗濯	建物・貯水槽・給排水・浄化槽等清掃、クリーニング
2302	廃棄物処理	一般・産業廃棄物収集、運搬、処理
2303	予防・駆除	害虫駆除、駆除、消毒等
2304	空調設備保守点検	
2305	電気設備保守点検	
2306	防災設備保守点検	
2307	その他保守点検	給排水、エレベータ、自動ドア等(2304～2306を除く)
2308	警備保障	
2309	広告・宣伝	
2310	映画・ビデオ製作	
2311	コンピュータ関連・ソフト開発情報処理	
2312	衛生検査・環境測定	主として理化学的分野における検査
2313	各種調査研究コンサルタント(建設関係を除く)	社会・経済・行政等各種調査、地域・防災等各種計画
2314	人材派遣	
2315	運送	旅客、貨物等
2316	会場設営、イベント企画	
2317	自動車の継続検査(車検)	対応車種を様式1の「詳細欄」に必ず記入のこと。 ア 軽自動車 イ 小型四輪 ウ 普通乗用 エ 普通小型 オ 普通中型 カ 普通大型
2399	その他のサービス	2301～2316に含まれない役務提供
賃貸		
2401	リース、レンタル業(ファイナンスリースのみ)	ファイナンスリースとは、物件を西脇市が自由に選択し、リース会社がこれを買上げ、たうえで金銭による賃貸契約を結ぶ契約形態のことで、主にリースを専門としている会社によるもの。

物品業種区分一覧表

分類番号	業 種	品 目 例
2402	その他のリース・レンタル業	2401に含まれないリース・レンタル業。 (例) 重機・施設やソフトウェアなど、主に自社製品の割賦販売、リース・レンタルなど。